

令和元年10月31日

美作市長 萩原誠司様

美作市議員報酬及び特別職給料等審議会  
会長 則本孝

美作市議会議員の議員報酬の額について（答申）

令和元年5月21日に諮問のあった、美作市議会議員の議員報酬の額について、本審議会の意見を別紙のとおり答申する。

# 答 申

## 1 議会議員の議員報酬の額

議会議員の議員報酬は、現行額に据え置くことが適当である。

## 2 審議会開催状況

第1回審議会 令和元年5月21日

第2回審議会 令和元年6月24日

第3回審議会 令和元年7月24日

第4回審議会 令和元年8月23日

## 3 審議の経過及び内容

令和元年5月21日、議会議員の議員報酬の適正額について諮問を受け、4回の審議会を開催した。

報酬の額は、その職務と責任に応じて決められるべきものであるが、具体的な額について、明確に根拠づけることは困難である。そのため、審議にあたっては、県内他市や全国の同規模の市の報酬の額を比較分析し、また、美作市の財政状況を考慮して、市民各層の代表として、公平、中立の立場で慎重に議論し審議した。

(1) 社会経済情勢について、新聞等の報道によると大企業など一部企業では収益が上向いているようである。一方、美作市の財政状況は、改善しつつあるものの、県内他市との比較では下位に位置し、依然として慎重な財政運営が求められている。

(2) 議会議員の報酬は、議長、副議長も含め、県内15市中最下位である。一方、人口規模が同程度（25,000～30,000人）の全国自治体の平均値と比較すると同程度の報酬額である。

(3) 県内市議会の議会開催回数などをもとに活動状況を比較するも、ほぼ差異がなく、積極的に報酬額に反映すべき要素は見受けられない。

以上のことから、社会経済情勢や職務及び活動内容などを総合的に考慮するとともに、財政の状況を勘案し、今回は現行額に据え置くことが適当であ

ると判断した。

#### 4 附帯意見

今回の審議会における議論の過程で出された意見を踏まえ、次の事項を附帯意見とする。

- (1) 他市の状況を見ると、議員定数を削減し、報酬を引き上げることがよく見受けられる。これは、財政状況を考慮し、報酬総額を増額させないようにしているものと思われる。当市においても、議員定数を削減する場合には当審議会を開催し、定数削減後の議員報酬について審議すべきと考える。なお、今回の審議会において、議員報酬に関連して議員定数に関する意見が出されたが、現行の議員定数が適正であるか否かについては審議の対象でないため、審議に際しては現行の議員定数に基づいて議論したところである。しかし、人口1人当たりの報酬総額が県内他市と比較して高位に位置している現状からも、現行の議員定数の妥当性についての検討が必要な時期にあると考える。議会改革特別委員会におかれては、より積極的な議論、検討を進めていただき、次回の諮問に際しては一定の方向性が当審議会に示されることを期待する。
- (2) 審議を行う上では、他市の状況や社会経済情勢等の変化に適切に対応することが必要であり、そのためには審議会を定期開催し、その時々々の社会情勢等を勘案しながら決定することが適当であると考えます。
- (3) 市長、副市長及び教育長の給料の額についても併せて審議し、報酬等の適正額について全体的に検討することが適当であると考えます。なお、今回は見送られたが、審議の際に関係者（議員の報酬であれば議長や委員長など）から活動状況等について尋ねたり、意見を聴取したりしてはどうかといった提案があった。次回開催される審議会においても同様の提案が出された際にはご協力を賜りたい。

#### 5 おわりに

議員の定数は、合併後数回の削減が行われたが、報酬額は平成17年7月に改定されて以降据え置かれており、現行の支給額は県内他市と比較して最も低い額となっている。

そのような状況の中、地方分権の進展等に伴い議会機能の更なる充実や強

化が求められており、議員には高度な識見とより専門的な知識が求められ、議会には有為な人材の確保が求められている。そのため、議会活動を支えるための経済的基盤の強化と適正な報酬水準の確保は重要との考えから、引上げを検討すべきとの意見があった。

一方、「審議する上で参考となる議員活動が市民にとって見えにくい。」、「美作市議会基本条例（平成 28 年美作市条例第 23 号）第 7 条の規定（市民と議会との関係）に則った活動（議会だよりの発行その他の広報活動、議員と市民との情報交換、意見交換といった議会報告会の開催など）が積極的に実施されているとは言い難い。」、「現状での引上げは市民の理解が得られない。」といったことから、据え置くべきとの意見が多くあった。

議会では平成 29 年 6 月 28 日に議会改革特別委員会を設置し、議会改革に向けて取り組まれている。本審議会としてもこうした議会の取組を高く評価しており、今後、議会の活動が市民に評価され、開かれた議会として幅広く市民の声に応えられることを切望するものである。

地方創生の取組による地域間競争が進む中、また、市が取り組むべき喫緊の課題も山積している中、行政経営の責任者である市長はもとより、市民の代表としての市議会議員には、今後果たすべき役割がますます増大するとともに、これまで以上に市民の期待が寄せられている。

議員各位におかれては、これらを十分に認識され、美作市議会基本条例の本旨に基づき、今後とも市政の発展と市民福祉の増進のために、なお一層ご尽力されることを期待する。

美作市特別職報酬等審議会委員名簿

会 長	則 本 孝
職務代理者	鳥 越 重 一
委 員	明 石 俊 和
委 員	井 上 正 子
委 員	小 椋 宏 子
委 員	小 淵 善 治
委 員	下 山 文 男
委 員	角 南 元 惠
委 員	原 知 行

(委員は50音順)